福津市議会

議長 髙山 賢二 様

市民福祉委員会 委員長 米山 信

市民福祉委員会審查報告書

令和6年第6回福津市議会定例会において、本委員会に付託を受けておりました事件 についての審査結果を、会議規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

記

1.審查経過

2.出席者

委 員 米山委員長、石田副委員長、井手口委員、中村清隆委員、榎本委員 執行部 谷口市民生活部長、青谷健康福祉部長、中村こども家庭部長、竜口総 務課長、仲野こども課長、花田児童センター長、竹田こどもの国推進 係長

- ◎議案第56号 福間小学校学童保育所の指定管理者を指定することについて 審査内容
 - (1) 主な質疑及び答弁

(質疑) 候補者に選定された団体は、他市で様々な問題が発生したと聞いている。 こういったことを選定の際に確認したのか。

(答弁) 複数の市に電話で状況等を確認した。現行で大きな問題があるとは聞いていない。

(質疑) 長期にわたる契約の中で、きちんと契約した業務がなされているかどう かについて、指導、監督していくと言っていたが、どのような期間、どのよう な体制で指導するのか。

(答弁) 毎年モニタリング調査を行い、財政の状況や運用の状況等をきちんと把握していく。また、定期的な意見聴取や意見交換などが大事だと考えているため、それも同時に進めていきたい。

(2) 主な意見

(賛成) 小学校1年生に上がる子どもは、入学式の前から学童に預けられる可能性がある。4月から学童が無くなってしまうと、子どもたちにとっても保護者にとっても良くないことから、賛成とする。 (反対) なし

(3)審査結果

本委員会では、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第57号 福間南小学校学童保育所の指定管理者を指定することについて 審査内容

(1) 主な質疑及び答弁

(質疑) 同じ団体が他の学童でも審査を受けているが、他の学童で審査された際 の点数よりも、福間南小学校で審査された際の点数が高いのはなぜか。

(答弁) 他の審査との比較は難しいが、福間南小学校の場合は競争相手がいるため、差異が出てきたと考えている。

(質疑) 1者のみであれば点数の最低ラインがあるとの説明だったが、2者以上の場合最低ラインは決まっているのか。

(答弁) 2者以上ある場合は決めていない。1者のみの場合は競争相手がいない ため最低ラインを決めている。

(2) 主な意見

なし

(3)審査結果

本委員会では、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第58号 神興小学校学童保育所の指定管理者を指定することについて 審査内容

(1) 主な質疑及び答弁

(質疑) 長年指定管理を受けている団体が高齢化してきているので、5年後を見据えた時に、辞められるのではないかと危惧している。それを踏まえてこの指定管理の在り方についてどのように考えているのか。

(答弁) スタッフの入れ替わり等を想定して、しっかり運営ができるようマニュアルを整備してもらうことになっている。既に仮協定の段階でその辺を進めているよう打ち合わせをしている。きちんと体制づくりをするように伴走していきたい。

(2)主な意見 なし

(3)審査結果

本委員会では、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第59号 津屋崎小学校学童保育所の指定管理者を指定することについて 審査内容

(1) 主な質疑及び答弁

(質疑) 会社自体が5年ごとに変わるが、指導員が変わると子どもたちに影響がある。指導員が継続するか確認はしているのか。

(答弁) 議決をいただいてからの交渉となるが、人材確保は交渉のポイントであり、現在の指導員にどれだけ残っていただけるかが重要だと認識している。

(2) 主な意見

(賛成)長期休みにお弁当の導入を前向きに検討する等、保護者の立場に寄り添った運営が引き継がれることを期待している。4月からの子ども達のことを考え、賛成とする。

(反対) なし

(3)審査結果

本委員会では、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。